

別紙様式 2

関東学院大学工学部社会環境システム学科の廃止に係る
学則変更について（届出）

関法発第 2018-113 号
2018 年 9 月 20 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 関 東 学 院
理事長 増 田 日 出 雄

このたび、下記の事項について、学校教育法施行規則第 2 条の
規定により、別紙書類を添えて届け出ます。

記

- ・ 関東学院大学工学部社会環境システム学科の廃止に係る
学則変更

関東学院大学工学部社会環境システム学科の廃止の事由 及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

1. 廃止する大学等の概要

(1) 廃止する学部・学科名、入学定員及び収容定員

関東学院大学工学部

社会環境システム学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
	80人	4人	328人

(2) 当該学部・学科の所在地

神奈川県横浜市金沢区六浦東一丁目 50 番 1 号

(3) 学生募集停止の時期

平成 25 年 4 月 1 日

2. 廃止の事由

平成 25 年に、既設の工学部機械工学科、電気電子情報工学科、情報ネット・メディア工学科、社会環境システム学科、物質生命科学科の 5 学科を改組し、理学系領域と工学系領域、さらに新たな学問領域を融合・再編し、理工学の総合的な教育研究を行うため、理工学部理工学科を設置した。

これに伴い、工学部社会環境システム学科は平成 25 年 4 月から学生募集を停止し、在学生在が卒業するのを待って廃止することとしていたが、平成 30 年 9 月 20 日付けにて在学生在がいなくなることが確定したため、当初の計画どおり廃止することとした。

3. 学生の処遇

平成 30 年 4 月 1 日現在、工学部社会環境システム学科に 1 名の学生が在籍していたが、平成 30 年 9 月 20 日付けにて卒業した。

4. 教職員、施設設備の処置

上記のとおり、改組のため、所属教職員並びに施設・設備については、新設した理工学部理工学科に移管している。

5. 廃止の時期

平成 30 年 9 月 20 日